

5 畜 産

項 目	作 業 内 容
<p>(1) 高病原性鳥インフルエンザの発生予防</p>	<p>(今月の作業ポイント)            ○高病原性鳥インフルエンザの発生予防            ○幼畜の飼養管理</p> <p>10月17日、北海道の肉用鶏農場で今シーズン国内1例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された。過去最も早い時期の発生である。四国地方の11月以降の気温は高いと見込まれるため、渡り鳥の動きが一斉に始まる可能性があるため、早期侵入に警戒し備えを強化する。飛来シーズンに入る前に、鶏舎や飼料置き場、堆肥舎、防鳥ネットを今一度点検するとともに、ウイルスを運ぶネズミの定期的な駆除に取り組む。作業員と作業手順を改めて確認することも重要である。</p> <p>高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するためのポイントは以下のとおり。</p> <p>(1) 人、車両等による侵入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農場出入口：外来者の出入りを監視したり、外来車両の消毒等を確認する。(写真1)</li> <li>・鶏舎出入口：外来者の出入りは最小限としたうえで、衛生的な区画と非衛生的な区画に分離する。</li> <li>・鶏舎内：踏込消毒槽と手指消毒用手押し式消毒器または消毒薬噴霧器を設置する。</li> </ul> <p>(2) 野鳥、野生動物による侵入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏舎には2cm角以下の網目の防鳥ネットを上から覆うようにゆったり垂らす。また、破損が見つかったら、直ちに補修する。</li> <li>・ネズミを見つけた場合は、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除する。</li> <li>・鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ消石灰を散布する。</li> </ul>



写真1 農場出入口に立入禁止の看板・車両消毒装置を設置、消石灰を散布している農場

項 目	作 業 内 容
<p>(2) 幼畜の飼養管理</p>	<p>(3) 飲用水、飼料の汚染による侵入の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水以外を使用する場合は、鶏が飲む時に遊離塩素濃度が 0.1ppm 以上含まれるように調整を行い、濃度は定期的に確認する。</li> <li>・飼料タンク付近にこぼれ餌がないように、常に清潔に保つ。</li> <li>・倉庫等は、鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止及びネズミの駆除を徹底する。</li> </ul> <p>本格的な冬を迎える前に、幼畜用の保温機材を点検整備し保温箱や風よけ等の寒冷対策の準備を行う。また、夏場に使用した扇風機等は、翌年度に使用できるよう、メンテナンスして保管する。また、火事の原因とならないようコンセント周りを点検しておく。11 月は朝晩の冷え込みが厳しい時期に入るので、こまめにカーテンを開閉するなど、畜舎内の温湿度環境に注意する。</p> <p>3 ヶ月齢までの子牛は寒さに弱く、腹部が濡れた状態のままでは風邪や下痢などの疾病にかかりやすくなる。そのため敷料をこまめに取り換え、床を乾燥した状態に保つようにする。特に、分娩直後の新生子牛は、体表面の水分を十分に拭き取り、気温が低い場合には家畜用コルツヒーター等（写真 2）を利用して保温する。</p> <p>子豚では、寒さによる事故は出生後 1～3 日が最も多く、離乳期（生後 4 週間）では 20℃、3 ヶ月で 15℃を下回らないように保温を心掛ける。また、母豚による圧死を防止するため、子豚の重なり具合等を確認し、保温灯や保温箱の設置、すき間をふさぐ等の対策を行うとともに、適正な湿度管理（相対湿度 65～75%）にも留意する。</p>

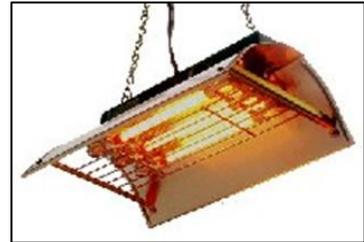


写真 2 コルツヒーター

(作成 畜産研究センター)